

第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の概要

全国的に少子化が急速に進行し、子育て世代の転入が続く京田辺市においても、就学前児童数が減少してきており、また、市立幼稚園・保育所の園舎の多くで施設の老朽化が進んでいました。そういった中で策定した第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に沿って、就学前施設の再編整備を進めてきましたが、令和7年度が最終年度となることから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第2期計画を策定しました。

計画策定に当たっては、就業形態の多様化や依然として高まる保育ニーズに対応し、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上でハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育環境を提供することを第一に考えています。

令和8年3月 京田辺市

現状と課題

■ 就学前児童数（0～5歳児）の推移

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
0歳	482人	541人	483人	443人
1～2歳	1,214人	1,133人	1,138人	1,140人
3～5歳	2,086人	2,023人	1,967人	1,890人
合計	3,782人	3,697人	3,588人	3,473人

■ 園児数の推移

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
市立幼稚園・こども園(1号)	510人	434人	401人	354人
市立保育所・こども園(2・3号)	633人	654人	640人	655人
合計	1,143人	1,088人	1,041人	1,009人

■ 施設の状況（令和7年4月1日現在）

築年数	20年未満	20～29年	30～39年	40年以上
市立幼稚園	2棟	5棟	2棟	6棟
市立保育所・こども園	3棟	1棟	0棟	2棟
合計	5棟	6棟	2棟	8棟

(1) 市立幼稚園・保育所等のこども園化、統合等の推進

- 第1期計画においては、北部地域及び中部地域に拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置し、地域の基幹園として施設機能強化を図りましたが、南部地域については、引き続き、就学前児童数の増加が見込まれることから、集約・統合の時期につき、慎重に検討を進めていきます。
- 集団教育が困難となった園は、原則、地域内の拠点市立幼保連携型認定こども園に統合するという方針に基づき、松井ヶ丘幼稚園を大住こども園へ統合する時期を令和9年(2027年)4月とします。
- 保育ニーズの増加により3歳以上児の受け入れ枠の確保が課題となっていることから、市立幼稚園について、3～5歳児を対象とした認定こども園への移行を進めます。
- 「(仮称)草内こども園」について、令和9年(2027年)4月の開園に向けての準備を進めます。
- 再編整備により幼稚園の統合を進める中、幼稚園の通園区域(園区)を小学校区に合わせることで困難となってきたため、教育委員会とも協議、連携し、将来的な園区のあり方について検討します。

(2) 更なる民間活力の活用

- 新設の「(仮称)草内こども園」については、多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力を活用した整備を進めます。
- 1・2歳児の保育ニーズの増加が見込まれるため、民間小規模保育事業所の整備により、引き続き待機児童の発生防止を図ります。

(3) こども誰でも通園制度の受け皿の確保

- 利用を希望する全てのこどもが利用できるように整備を進めます。

市立幼稚園、保育所、こども園は、これまで培ってきた京田辺市の就学前教育・保育の特色を継承発展させ、地域に根ざした施設として子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要なこどもへの対応などに取り組んでいきます。また、生活圏ごとに配置する拠点市立幼保連携型認定こども園については、幼児教育センターとしての機能も担い、保育教諭等に研修機会を提供するほか、京田辺市内全ての幼稚園・保育所等に対する総合的な支援を行って、就学前教育・保育の質の向上を図ります。

(1) 人材の活用・資質向上

再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要なこどもの教育・保育に重点的に配置します。

また、幼児教育アドバイザー¹の活用や研修等を通じて職員の資質向上を図り、個に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。

(2) 看護師の配置

医療的ケア児の受け入れを含めたこどもの健康管理等のため、拠点市立幼保連携型認定こども園を中心に看護師の配置を継続するとともに、拡充を検討します。

(3) 保幼小連携の推進

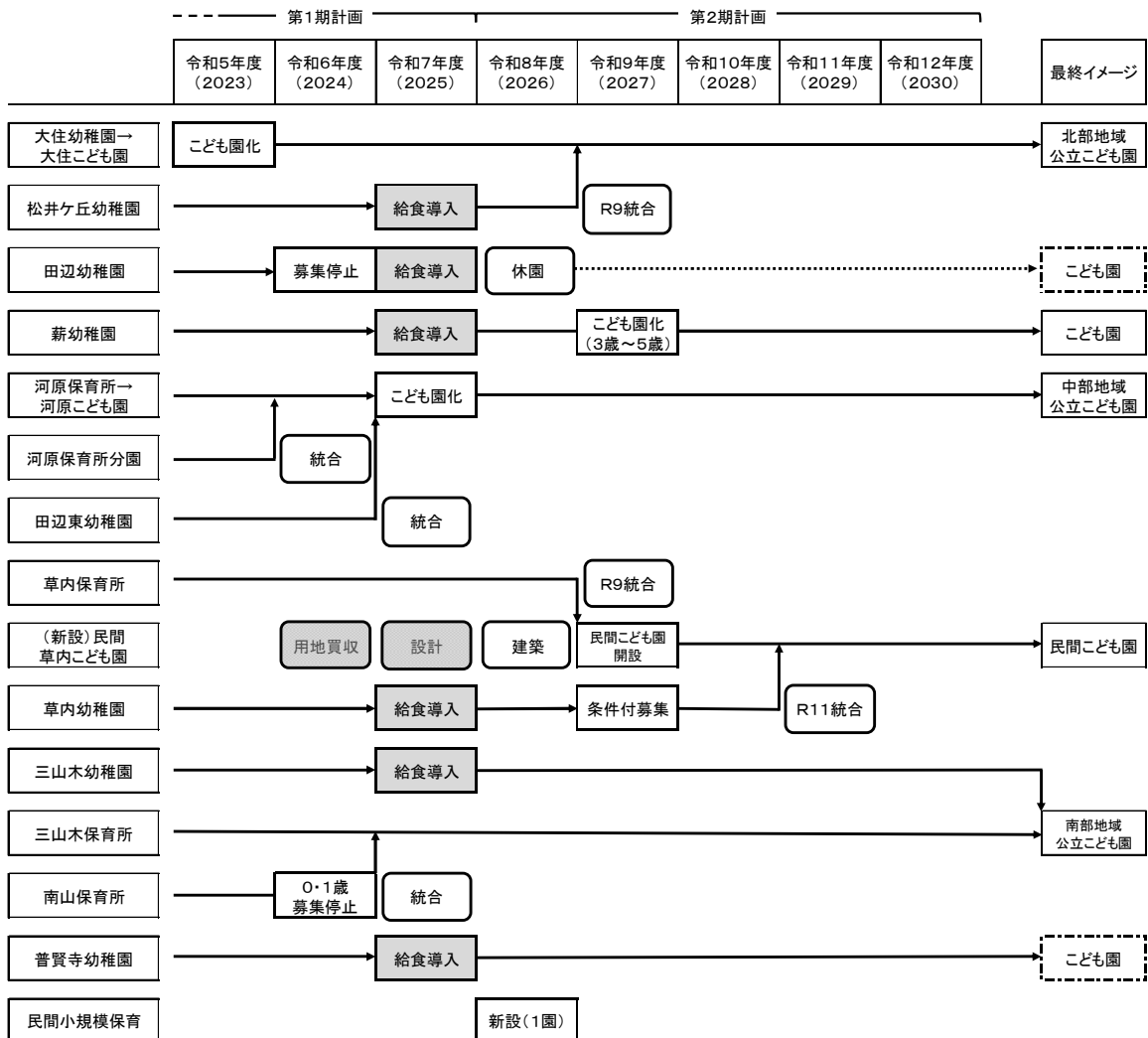
市立幼稚園、保育所、こども園における就学前教育が、その後の教育の基礎を培うものであることから、教育委員会との連携・協力により「幼小接続カリキュラム」等を通じて就学前教育から小学校教育への円滑な接続を実践強化し、その成果の市内私立園への普及を図ります。

(4) 跡地利用

統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、全庁的な体制で有効活用を図ります。

¹ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画チャート



- ・草内地区における統合は、代替施設となる民間こども園の整備が前提となります。
- ・草内幼稚園の条件付募集は、(新設)民間草内こども園への統合が前提の募集です。
- ・このチャートは現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合があります。

問合せ・意見提出先

京田辺市こども未来政策推進室

住所：〒610-0393 京田辺市田辺 80

TEL：0774-64-1350

FAX：0774-64-7077

E-mail：mirai@city.kyotanabe.lg.jp